

二 決算規模の推移

本年度の普通会計決算額は、歳入で前年度に比して 2.3%減、歳出で 1.3%減となりました。

歳入においては、法人市民税が企業収益の悪化により14.9%の大幅減、個人市民税は給与所得者数や平均所得の低下、リストラ等の影響により1.3%の減となっています。固定資産税においても、家屋が5.1%の増となったものの、土地が2.4%の減、償却資産も目立った設備投資がなく7.2%の減となったことから、市税全体では前年度に比して2.9%の減となりました。

また地方交付税は、普通交付税で 37.2%の増、特別交付税で4.3%の減、全体では25.1%の増となりました。普通交付税につきましては、平成13年度の制度改正により導入された臨時財政対策債への振替額が増加したことから、基準財政需要額全体では2.1%の減となりました。一方、基準財政収入額では、市民税、固定資産税の減、利子割交付金の大幅減などにより、全体で4.8%の減となりました。その結果、収入額の減少額が需要額の減少を上回り普通交付税が増となったものであります。

国庫支出金においては、生活保護費負担金等が増となりましたが、北部清掃工場整備事業等が減となったことにより 7.3%の減となりました。

市債は、北部清掃工場等が減となったものの、臨時財政対策債や土地開発公社健全化計画の影響などから21.9%の増となりました。

次に歳出ですが、人件費については、退職手当が9.9%の増となりましたが、職員数の削減などから、2.0%減となりました。しかし公債費が 7.5%増となったほか、児童手当や生活保護費等の増により扶助費も7.1%増となったため、義務的経費全体では、2.9%増となりました。

普通建設事業費においては、9.7%の減となり、特に補助事業では、北部清掃工場整備事業の終了や都市下水路事業の減等により30.1%の大幅減となりました。一方単独事業は前年並みで推移しました。

また、貸付金では、中小企業振興資金融資貸付金の減などにより28.1%の減となりました。

なお、実質収支額は前年度を下回り、歳入決算額に対する比率（下表(B)/(A)）も 0.7%となりました。

普通会計決算規模の推移

(単位千円、ただし()内は対前年度比%)

| 年度 | 歳入決算額 (A) | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 | 実質収支額 (B) | (B)/(A) |
|----|-------------------|-------------------|------------------|------------------|---------|
| 5 | 96,197,269 (5.6) | 94,599,599 (5.7) | 1,597,670 (3.6) | 1,114,690 (6.7) | 1.2 |
| 6 | 98,884,299 (2.8) | 96,989,021 (2.5) | 1,895,278 (18.6) | 1,017,083 (8.8) | 1.0 |
| 7 | 100,940,952 (2.1) | 99,290,853 (2.4) | 1,650,099(12.9) | 943,841 (7.8) | 0.9 |
| 8 | 102,898,657 (1.9) | 101,062,899 (1.8) | 1,835,758 (11.3) | 931,770 (1.3) | 0.9 |
| 9 | 103,196,300 (0.3) | 100,833,148(0.2) | 2,363,152 (28.7) | 1,737,817 (86.5) | 1.7 |
| 10 | 99,280,097(3.8) | 96,172,011(4.6) | 3,108,086 (31.5) | 1,767,295 (1.7) | 1.8 |
| 11 | 100,231,982 (1.0) | 97,250,233 (1.1) | 2,981,749 (4.1) | 2,536,363 (43.5) | 2.5 |
| 12 | 98,743,060(1.5) | 96,067,521(1.2) | 2,675,539(10.3) | 2,005,740(20.9) | 2.0 |
| 13 | 98,388,247(0.4) | 96,289,572 (0.2) | 2,098,675(21.6) | 1,620,029(19.2) | 1.6 |
| 14 | 96,163,792(2.3) | 94,991,165(1.3) | 1,172,627(44.1) | 680,638(58.0) | 0.7 |

(1) 普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び公共用地取得事業会計の純計です。

(2) 実質収支額は、歳入歳出差引額から繰越事業に係る財源を控除したものです。

財政構造の弾力性をみると、歳出経費のうち硬直性が高いとされている義務的経費の割合は次表のとおりです。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体としては、前年度に比べとも増加してお

り、依然として義務的経費の割合は高く、硬直性が進んでいるといえます。個別にみると、前年度に比べて、人件費は構成比、一般財源比ともに減少しましたが、扶助費、公債費では、ともに増加しました。

義務的経費の推移

(単位 %)

| 区分 | | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人件費 | 構成比 | 20.9 | 21.4 | 20.2 | 21.0 | 21.3 | 22.1 | 21.4 | 21.8 | 20.8 | 20.7 |
| | 一般財源比 | 27.7 | 29.0 | 28.3 | 30.3 | 31.0 | 30.0 | 28.6 | 27.1 | 26.2 | 25.6 |
| 扶助費 | 構成比 | 8.0 | 8.2 | 8.6 | 9.0 | 9.8 | 10.9 | 12.0 | 9.7 | 10.7 | 11.5 |
| | 一般財源比 | 4.6 | 4.9 | 5.2 | 5.6 | 6.1 | 6.5 | 7.0 | 5.2 | 5.7 | 5.7 |
| 公債費 | 構成比 | 8.3 | 8.2 | 7.8 | 8.0 | 9.0 | 10.4 | 10.8 | 11.6 | 12.4 | 13.5 |
| | 一般財源比 | 11.9 | 12.0 | 12.0 | 12.5 | 14.1 | 15.6 | 15.9 | 15.9 | 17.1 | 18.2 |
| 計 | 構成比 | 37.2 | 37.8 | 36.6 | 38.0 | 40.1 | 43.4 | 44.2 | 43.1 | 43.8 | 45.8 |
| | 一般財源比 | 44.2 | 45.9 | 45.5 | 48.4 | 51.2 | 52.1 | 51.5 | 48.1 | 49.1 | 49.5 |

(1) 本表は、いずれも普通会計の純計です。

(2) 構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

次に、経常収支比率（経常経費に充当された一般財源と経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の計の比率）については、都市においては75%以下が望ましいとされていますが、本年度は経常収支比率は 1.8ポイント悪化し88.5%となりました。これは、市民税の減少により、経常一般財源が減少したことに加え、生活保護費や公債費などの経常経費が増となったことによるものです。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、前年度64.4%に対し63.1%と 1.3ポイント低下しており、ますます財政の硬直化が進んでいます。

経常収支比率の推移

(単位 %)

| 年度 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 77.1 | 82.6 | 82.7 | 86.4 | 86.0 | 89.0 | 85.8 | 84.9 | 86.7 | 88.5 |

自主財源比率

(単位 %)

| 年度 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 自主財源比率 | 71.1 | 68.0 | 67.8 | 64.5 | 66.9 | 67.3 | 66.2 | 66.5 | 64.4 | 63.1 |

(注) 自主財源とは、市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、繰入金、繰越金などです。